



「エコ・ガーデン」と
快な仲間たちと梅
林緑地内で手入れ
する花壇

区役所代表番号 ☎822-2131

〒814-0192 城南区鳥飼六丁目1-1
窓口受付時間:午前8時45分~午後5時15分
(土日・祝日・年末年始を除く)
区ホームページは「福岡市城南区」で検索



区のシンボルキャラクター
油山の妖精「ニコりん」

区の人口 131,502人 (前月比 49人減) (男 61,808人 女 69,694人) 世帯数 65,815世帯 (前月比 19世帯減) (平成30年3月1日現在推計)

日=日時、開催日、期間 所=場所 問=問い合わせ ☎=電話 F=ファクス 対=対象 定=定員 料=料金、費用 託=託児 申=申し込み 持=持参 メール=メール ホーム=ホームページ

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



歩道ではすぐに停止できる速度で。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止。

④安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・信号は必ず守る
- ・交差点での一時停止と安全確認



⑤子どもはヘルメットを着用

平成29年1月から12月までに区内で発生した交通事故の件数は715件です。うち自転車による事故は169件で、前年比で27件増加しています。

自転車事故の現状

「安全利用五則」を守り安全運転を心掛けましょう。スマートフォンを操作しながらの運転も大変危険ですので絶対にやめましょう。

事故を防止するためには、時間にゆとりを持つこと、基本的な交通ルールを守ることが大切です。左回りの「自転車安全利用五則」を守り安全運転を心掛けましょう。

安全確認の徹底を

事故を防止するためには、時間にゆとりを持つこと、基本的な交通ルールを守ることが大切です。左回りの「自転車安全利用五則」を守り安全運転を心掛けましょう。

自転車は便利な乗り物ですが、スピードの出し過ぎや無灯火運転などの危険行為によって、自身だけでなく周囲の人にも危険な目に巻き込まれてしまう恐れがあります。自転車の交通ルールとマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。

事故に備えて

万一が事故を起こしたときには、損害賠償責任が問われる場合があります。過去の事例では、小学生が運転する自転車が歩行者と衝突し重度の後遺症を負わせた事故で、児童の保護者に約9500万円の損害賠償が発生しました。



自転車による事故を防ぐために、自動車の運転者や歩行者も自転車の交通ルールを知って、お互いに思いやりを持って交通安全に努めましょう。

早良警察署
847・0110

外国人のための日本語教室

日本語学習ボランティアが講師を務め、日本語や日本の文化・習慣について学びます。



①日本語ボランティア教室「ななくさ」

【時間】午後1時半~3時半

②にほんごきょうしつ 城南

【時間】午後7時~8時半

4月4日~来年3月27日の水曜日(休館日は除く)城南市民センター 区生涯学習推進課 ☎833-4043 F822-2142 市内に住む外国人で日本語を学びたい人 月500円(教材費) 不要。当日参加可。初回受講時に講師と面談を行います。

乳幼児と大人のための外遊び講座

乳幼児期の子どもと保護者が一緒に外遊びをしながら子育てについて考えます。



5月11日(金)、6月6日(水)、7月5日(木)、10月4日(木)、11月1日(木)、各回午前10時~正午、全5回城南市民センター 区生涯学習推進課 ☎833-4043 F822-2142 乳幼児とその保護者で、原則全日程参加できる人 抽選50組 無料 はがき(〒814-0192住所不要)、ファクスまたはメール(gakushu.JWO@city.fukuoka.lg.jp)に講座名、住所、氏名(ふりがな)、子どもの年齢、電話番号、29年度の参加の有無を書いて4月19日(必着)までに同課へ。

運動からはじめる認知症予防教室

認知症についての正しい知識を学び、認知症予防に役立つさまざまな運動や脳活性化トレーニングを行います。



5月9日~6月27日の水曜日、午前10時~正午、全8回 所保健所 区地域保健福祉課 ☎833-4113 F822-2133 65歳以上 ※介護保険サービス利用者は参加不可 抽選20人 無料 4月18日までに電話で同課へ。

健康保険の手続きはお済みですか

国民健康保険の加入者が就職して会社の社会保険に加入したり、結婚などにより被扶養者として社会保険の資格を得たりしたときは、国民健康保険の資格喪失の届け出が必要です。

区保険年金課 ☎833-4123 F844-6790 国民健康保険証と新たに加入した健康保険証(加入者全員分)、マイナンバーが分かる書類、手続きに来る人の本人確認書類

国民年金保険料 学生納付特例の申請



20歳以上の学生で保険料の支払いが困難な人は、申請により支払いが猶予されます(所得制限あり)。申請は毎年度必要です。

区保険年金課 ☎833-4125 F844-6790 年金手帳、学生証、印鑑

城南体育館の教室

①エンジョイ!トレーニング

第2・4土曜日、午前11時半~午後0時半 18歳以上 先着20人 500円

②親子で運動あそび&ママストレッチ

保護者と子どもが一緒にできる運動や、大人向けのストレッチを紹介します。

5月7日~7月9日の月曜日(5月21日、6月18日を除く)、午前9時20分~10時35分、全8回 1歳半~3歳児と保護者 抽選20組 3,600円

③大人ジャズ

初心者を対象にジャズダンスの基本を学びます。

5月8日~7月10日の火曜日、午後7時15分~8時45分、全10回 18歳以上 抽選30人 5,700円

④大人ヨガ&ロコトレ

ヨガや筋力トレーニングを行い、加齢に伴う筋力低下を防ぎます。

5月10日~6月28日の木曜日、午後1時15分~2時半、全8回 60歳以上 抽選20人 3,000円

同体育館 ☎851-0303 F851-0040

①は当日11時から窓口で受け付け。②ははがき(〒814-0104別府六丁目14-22)に教室名、住所、保護者と子どもの氏名(ふりがな)、年齢・月齢、電話番号を書いて、③、④は教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、4月15日(必着)までに同体育館へ。

だまされないで! 区役所職員をかたる不審な電話にご注意を! 職員が電話でATMの操作をお願いすることは絶対にありません